

～ 国土交通省担当者と意見交換を開催～ 車いすのお客様に対する介添え対応について

昨年10月5日、J R東海ユニオンは「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」に所属する伊藤孝恵参議院議員（愛知）の協力を得て、国土交通省の担当者と車いすのお客様に対する介添えに関する意見交換を実施した。

これに先立つ9月24日に一部報道で「国交省が、無人駅で障害者がスムーズに乗降できるよう、駅に係員をあらかじめ配置できない場合は運転士や車掌が列車から降りて介助する方針を示した」とあり、これに対して働く者の立場から現状を訴えるべきとの課題認識から取り組んだものである。J R連合からは政所事務局長、相良組織部長が、J R東海ユニオンからは乗務員経験のある中央本部入谷副委員長、名古屋地方本部福森委員長が出席した。

冒頭、国交省担当者から本件をプレスした経緯について「J R・民鉄各担当者と意見交換を重ねたうえで、ある程度の条件を満たせば、乗務員による車いす介助が可能ではないかとの一定の考え方に至ったもの」という説明があった。それに対し、J R東海ユニオンからは①常に停車時間が確保できる無人駅はないこと、②ホームは必ずしも平坦ではないこと、③上り・下り両側に出口が設置されている無人駅はないこと、④構内踏切や陸橋は大変危険かつ人手や設備がないと横断できないこと、といった無人駅の現状を説明し、理解を求めた。

それを踏まえ国交省担当者は、「性急に実施しようというものではないことを理解していただきたい。あくまでもダイヤに余裕があり駅のコンコースに至るまでバリアフリー設備が整備されているところを想定している」と応えた。

伊藤議員からも国交省に対し、この間の「交通政策基本法」本案に付随する付帯決議の「地域との連携」の経緯について説明していただき、国交省からは、これからの交通政策には地域と事業者との連携が不可欠との認識が改めて示され、会合を終えた。

2020年にバリアフリー法が改訂され、公共の交通機関の利用にあたって、介助が必要な障害者には十分な支援を行うことが求められることとなった。しかし、交通機関それぞれの現場の状況と、利用者の障害の特性に応じた介助の在り方を検討し、明確にすることを付帯決議しており、現場の実態把握が不十分なまま対策が進められることは、付帯決議の主旨にそぐわないうえ、お客様にとっても利用しづらいことになると考えられる。



伊藤参議院議員
(公式HPより)

J R東海ユニオンは引き続き、国会議員やJ R連合等と連携し、現場の実態が政治に反映されるよう力強く訴えかけていく！